

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <https://zensuiren.org/>  
お問い合わせ [info@zensuiren.org](mailto:info@zensuiren.org)  
編集・発行 椿本和幸



令和3年度治水事業促進全国大会 来賓祝辞 斉藤鉄夫 国土交通大臣

## ● 目 次

令和3年度	東北地方治水大会	2
令和3年度	北陸地方治水大会	8
令和3年度	中部地方治水大会	14
令和3年度	近畿地方治水大会	21
令和3年度	四国地方治水大会	28
令和3年度	九州地方治水大会	34

# 令和3年度 東北地方治水大会

と き：令和3年11月2日(火)

ところ：ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING  
WEB併用

## 令和3年度 東北地方治水大会 次第

(敬称略)

開会宣言	岩手県河川海岸協会副会長 (田野畑村長)	佐々木 靖
主催者挨拶	岩手県知事 全国治水期成同盟会連合会会長	達増 拓也 脇 雅史
来賓祝辞	岩手県議会議長 国土交通省東北地方整備局長	五日市 王 稲田 雅裕
来賓紹介・祝電披露		
座長紹介	岩手県河川海岸協会会長 (一関市長)	佐藤 善仁
治水事業概況説明	国土交通省水管理・国土保全局治水課長 国土交通省東北地方整備局河川部長	佐々木 淑充 國友 優
意見発表	岩泉町長	中居 健一
大会決議	岩手県河川海岸協会副会長 (矢巾町長)	高橋 昌造
次期開催県の決定及び挨拶	宮城県土木部技監兼副部長	菅野 洋一
閉会宣言	岩手県技監兼県土整備部河川港湾担当技監	加藤 智博

### ■ 開会宣言



岩手県河川海岸協会副会長  
佐々木 靖 (田野畑村長)

本日は、国土交通省や東北各県各市町村の方々など、御多忙のところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

只今から、第60回東北地方治水大会を開催いたします。

第60回東北地方治水大会を開催するに当たり、御挨拶を申し上げます。

皆様方には、岩手県を始め東北地方の治水事業の推進につきまして、日頃から多大なる御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今年度の大会は、新型コロナウイルスの感染症対策に鑑み、会場に参集する人数を縮小し、ウェブを併用した開催方式としました。ウェブ開催の特性を生かし、オンライン配信を通じて、より多くの方々に大会の様子を視聴いただければと存じます。

さて、令和2年7月の豪雨や今年8月の豪雨により、東北地方においても河川の氾濫や土砂災害が多数発生し、甚大な被害が生じました。被災された方々そして、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々に改めてお見舞い申し上げますとともに、被災された県や市町村の方々の復旧・復興に向けた御尽力に対しまして、心から敬意を表します。

御案内のとおり、河川は古来より、地域特有の文化を育み、産業や物流など経済活動の大きな発展に寄与し、人々に限りない恩恵をもたらしてまいりました。

一方で、我が国は、地形や気象など自然条件の厳しさから、災害が起こりやすい環境にあり、近年にお

### ■ 主催者挨拶



岩手県知事  
達増 拓也

いては、全国各地で、かつて経験したことのないような豪雨等による大きな洪水被害が発生しております。

岩手県においても、統計史上初めて東北地方の太平洋側に上陸した平成28年台風第10号の豪雨により、岩泉町で高齢者福祉施設利用者9名を含む24名の尊い命が奪われたほか、令和元年台風第19号では、久慈市等において床上浸水279戸、床下浸水323戸の甚大な被害が発生したところであります。

このようなことから、岩手県では、近年の激甚化する豪雨災害に対して、国を始め関係機関が一体となってハード対策とソフト施策を組み合わせた防災、減災対策に取り組んできたところであり、今後は流域のあらゆる関係者が協働して治水に取り組む「流域治水」を進めてまいりますので、関係各位の一層の御支援と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本大会を通じて治水事業の一層の進展と被災地の一日も早い復興、東北地方の更なる発展が図られますよう御祈念いたしますとともに、皆様方のますますの御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げます。挨拶といたします。



全国治水期成同盟会連合会  
会長 脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。

## ■ 来賓祝辞



岩手県議会議長  
五日市 王

第60回東北地方治水大会が開催されるに当たり、岩手県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。新型コロナウイルスの感染状況は落ち着いてまい

りましたが、感染防止のため、今回、初めてウェブを併用して開催されることとなりました。ご多用の中、ご来県いただきました皆様、ウェブによりご参加いただきました皆様、全ての皆様に御礼申し上げます。

ご参会の皆様方におかれましては、治水事業の推進に積極的に取り組まれ、地域住民の安全で快適な生活環境の実現に向けて、多大なご尽力をいただいているところであり、日頃のご努力に対しまして、深甚なる敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

東日本大震災津波の発災から10年8か月が経過いたしました。発災以降、復興に向けて、国土交通省並びに東北地方の各自治体の皆様から、多大なご支援、ご協力をいただいていることに対しまして、重ねて感謝申し上げます。

さて、東日本大震災津波以降も、大雨や暴風、地震などによる、河川の氾濫や土砂崩れなどが、東北を含め、全国の各地で相次いで発生しており、自然災害による被害を未然に防ぐことが大きな課題となっております。

このような中、治水事業は、水の被害から住民の尊い生命と貴重な財産を守り、地域の防災・減災対策に大きな役割を果たすものであり、安全で豊かな東北を築くために行政が最優先に取り組むべきものであると存じます。

岩手県議会といたしましては、これまでも東北の各県議会や全国都道府県議会議長会と連携し、社会資本整備の財源確保に向けて種々取り組んでおりますが、治水事業の促進に向けて引き続き努力して参る所存であります。

ご参会の皆様方におかれましても、本日の大会を契機として、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会のご盛会とご参会の皆様方の今後ますますのご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。祝辞といたします。



東北地方整備局長  
稲田 雅裕

本日ここに、第60回東北地方治水大会が開催されるにあたり、一言お祝いを申し上げます。

ご臨席の皆様には、平素から国土交通行政の推進、とりわけ東北地方整備局が実施する、河川行政の推進につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は、自然災害に対して極めて脆弱な国土条件にあり、毎年のように、全国各地で洪水被害が発生しております。

これまでに整備を行った治水施設が、大きな効果を発揮する一方で、近年、地球温暖化に伴う、気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後さらに、水災害の激甚化・頻発化が懸念されております。

東北地方においても、近年、記録的な豪雨が頻発しており、令和元年の東日本台風では、福島県、宮城県の、阿武隈川や吉田川で、また、令和2年7月豪雨では、山形県の最上川で、支川を含めた広範囲の洪水氾濫などにより、甚大な被害をもたらしました。

また、本年8月には青森県下北半島などで、豪雨により河川が氾濫し、家屋の浸水被害等が発生しております。

国土交通省では、これら激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河川流域全体のあらゆる関係者が協働して防災・減災に取り組む「流域治水プロジェクト」を進めております。

河川管理者が、治水施設の整備「ハード対策」を着実に進めていくのはもちろんのこと、命を守る行動を促す「ソフト対策」や、雨水の貯留、土地利用の見直しなどの「流域における対策」も、流域関係者が一体となって進めることが重要となります。

併せて、現在、この「流域治水プロジェクト」を着実に進めるため、防災インフラ等の強化を推進する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、重点的かつ集中的に、治水対策を講じているところです。

これからの治水対策の推進においては、東北各県の自治体の皆様と、より一層連携して取り組むことが不可欠となりますので、引き続き、関係各位のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本大会の成功と、本日御臨席の皆様方の益々のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

## ■ 座長紹介

ここから先の進行については、岩手県河川海岸協会会長の佐藤 善仁一関市長に座長をお願いします。



岩手県河川海岸協会会長  
佐藤 善仁（一関市長）

## ■ 治水事業概況説明



国土交通省水管理・  
国土保全局 治水課長  
佐々木 淑充

※「最近の治水行政について」と題し、近年の日本の水害、予算の推移・人員体制、「流域治水」の施策等について、ご説明をいただきました。



東北地方整備局  
河川部長  
國友 優

※「東北の河川を取り巻く最近の話題」と題し、気候変動への適応（国土強靱化）、流域治水、グリーンインフラ等について、ご説明をいただきました。

## ■ 意見発表



岩泉町長  
中居 健一



※「平成28年台風第10号災害からの歩み（防災力編）」と題し、平成28年8月の台風第10号豪雨災害の被害概要と防災・減災体制の強化、復旧・復興の様子などについて、意見を発表していただきました。

## ■ 大会決議



岩手県河川海岸協会副会長  
高橋 昌造（矢巾町長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、東日本の太平洋側沿岸部を中心に未曾有の大災害となったほか、近年、全国各地で、これまで経験したことのないような豪雨が頻発し、深刻な水害によって多くの尊い生命と財産が失われている。

令和元年東日本台風では、多数の地点で観測史上最多雨量を観測し、東北地方では阿武隈川流域や吉田川などで堤防が決壊するなど甚大な浸水被害が発生した。また、令和2年7月豪雨では、西日本から東日本の広範囲にわたって長期間の大雨となり、東北地方では最上川で大規模な氾濫が発生した。さらに令和3年8月には台風から変化した温帯低気圧に伴う大雨により東北地方では高瀬川の堤防が決壊、小赤川では河道埋塞に伴う橋梁の落橋により孤立集落が発生するなど、毎年、全国各地で壊滅的な被害が発生している。

今後、気候変動等に伴い、水害がますます頻発化・激甚化することを踏まえれば、国民の生命・財産を守り、地域経済を支えるためには、堤防整備や河道掘削、遊水地、ダムの整備に加え、既存施設の効

果を最大限発揮させるダム再生等、抜本的な治水対策を進めていく必要がある。

このため、令和2年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、国民の生命・財産、国家・社会の重要な機能を守るための取組を加速化・深化し、事前防災に主眼を置いた治水対策を加速的に進めていくことが不可欠である。

加えて、ハード・ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を着実に進めるとともに、この取組をさらに一歩進め、あらゆる関係者による流域全体での防災・減災対策を推進していくためにも、「流域治水」への転換を図り、防災・減災が主流となる社会を目指し総合的な対策を行うことが急務である。

このような共通認識のもと、我々東北六県並びに市町村は、東日本大震災からの一日も早い復旧・復興と併せて、多発する自然災害から生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するために、国と連携を図りながら防災・減災のための対策をより強力に推進していく必要がある。

よって、ここに東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりと防災・減災のための具体的な取組が推進されるよう、次の事項について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

- 一 事前防災対策の取組を加速化・深化させるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要・十分な予算を確保するとともに、工事期間を十分に確保できるよう適切な時期に予算措置すること。
- 一 令和元年東日本台風で被災した阿武隈川や吉田川を始め、令和2年7月豪雨で被災した最上川、令和3年8月豪雨で被災した高瀬川など、近年、相次いで被災している河川の早期復旧を図るとともに、被災した地域で再び同様な災害が生じないよう「再度災害防止対策」を迅速・確実に進めるため、所要の予算を確保すること。
- 一 国、地方自治体、企業、住民などあらゆる関係者の連携のもと、流域全体でハード・ソフトが一体となった「流域治水」への転換を進めるとともに

「流域治水プロジェクト」に基づく取組を継続的に実施するための予算について十分な財源を確保すること。

- 一 気候変動等に伴う豪雨や渇水の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備えた対策を推進するとともに、安定的な水の供給のため、ダム建設事業やダム再生事業等、水資源開発の推進を図ること。

また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を着実に推進すること。

- 一 治水事業は、浸水被害の軽減やそれに伴う企業立地促進など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであるため、重点的に推進すること。

また、地域の安全を支えている河川管理施設の老朽化に対して計画的に維持・更新するなど、適正な維持管理水準を確保すること。

- 一 東北地方の豊かな自然環境と、河川や水辺の持つ多様な機能を活かし、歴史・風土等に根差した魅力ある河川環境の形成とまちづくりが一体となった「にぎわいのある水辺空間」の創出を推進すること。加えて、観光立国の推進のため、優れた観光資源となるダム等の活用に取り組むこと。

- 一 近年頻発する局地的集中豪雨による水害並びに今後想定される大規模地震やそれに伴う津波被害等に的確に対応し、早期復旧、被害拡大防止を図るためには、国による技術的な支援が不可欠であるため、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を充実・強化するとともに、必要な人員を確保すること。

- 一 大規模災害の頻発化や東北地方において深刻化している少子高齢化、及び新型コロナウイルス感染症に対する新しい生活様式等の様々な変化に応じて、そこに生きる人々の生命、身体及び財産を大雨・洪水等の災害から守る手法の変化も必要であることから、最新のICT技術の導入を進め、治水分野に関する技術のデジタル・トランスフォーメーションを加速すること。

以上決議する。

令和3年11月2日  
第60回東北地方治水大会

■ 次期開催県挨拶



宮城県土木部技監兼副部長  
菅野 洋一

※次期開催県を宮城県に決定し、土木部技監兼副部長にご挨拶いただきました。



## 【意見交換会の様子】



※大会前に国土交通省と市町村長との意見交換会を行いました。

(大会・意見交換会とも、カメラ映像・音声をオンライン配信)

# 令和3年度 北陸地方治水大会

と き：令和3年10月27日(水) 14時～  
 ところ：ANAクラウンプラザホテル金沢「鳳」  
 (オンライン併用開催)

## 令和3年度 北陸地方治水大会 次第

(敬称略)

開会	石川県治水協会長	山田 憲昭 (白山市長)
挨拶	石川県副知事	中西 吉明
	全国治水期成同盟会連合会長	脇 雅史
	金沢市長	山野 之義
座長推挙	石川県治水協会長	山田 憲昭
来賓祝辞	国土交通省北陸地方整備局長	岡村 次郎
祝電披露		
記念講演	演題 「流域治水がもたらす新たな社会創造の可能性」 講師 金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授 谷口 健司	
治水事業の現状説明	国土交通省水管理・国土保全局治水課技術調整官 安井 辰弥	
	国土交通省北陸地方整備局河川部長 丸山 準	
大会決議	石川県治水協会副会長 泉谷 満寿裕 (珠州市長)	
次期開催県挨拶	新潟県土木部河川管理課長 加納 行弘	
閉会		

※ホテル会場参加61名 オンライン参加66名 計127名

### ■ 開会



石川県治水協会長  
 山田 憲昭 (白山市長)

令和3年度北陸地方治水大会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中、全国治水期成同盟会の連合会会長 脇雅史様、国土交通省北陸地方整備局長 岡村次郎様をはじめ多数の方々の御参加をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて近年、地震や水害、風浪などの災害が頻繁・激甚化をいたしております。令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨、さらには今年の夏の西日本を中心とした記録的な大雨により浸水被害、土砂災害が発生するなど、経済活動や社会活動に深刻な影響を与えております。

北陸地方の河川は、急峻な山岳地帯に源を発する急流河川が多く、高い水害リスクを抱えており、このような中、国土を保全し、水害等から国民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせる生活を確保するため、治水事業の役割は極めて重要であり、今後とも関係機関の協力と治水事業の着実な推進が不可欠であります。

結びに、本大会が治水事業のますますの推進につながる有意義な大会となりますよう、御参加の皆さんから格段の御協力をお願いいたしまして、挨拶いたします。よろしく願いいたします。



## ■ 挨拶



石川県副知事  
中西 吉明

谷本正憲知事、所要のため、副知事の中西でございますが、知事挨拶を代読させていただきます。

令和3年度北陸地方治水大会を本県で開催できますことは、主催者の一人として大変喜ばしく、心より歓迎を申し上げます。

本日、全国治水期成同盟会連合会の協会長、国土交通省北陸地方整備局の岡村局長をはじめ多数の方々に参加いただき、厚く御礼を申し上げます。皆様方には日頃から治水事業の推進に御尽力されておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

近年、全国各地で豪雨災害が多発しており、今年の夏は本県においても記録的な大雨となりました。県内では河川の氾濫はありませんでしたが、水害への備えの重要性を実感したところであります。

住民の安全・安心の確保は行政の基本的な責務であり、本県では国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用しながら、ハード・ソフト両面からの治水対策に取り組んでいるところでございます。

ハード対策としましては、過去に大規模な被害が発生した河川や周辺に人家が連檐している河川など、ひとたび災害が発生すると甚大な被害が予想される河川について、重点的に河川改修を進めるとともに、即効性のある災害予防対策として、河川の堆積土砂の除去にも積極的に取り組んでいるところでございます。

また、ソフト対策としましては、小規模河川における洪水浸水想定区域図について、令和5年の出水期までに作成、公表することとしており、市町においても早期の洪水ハザードマップの見直し、住民の避難態勢の強化につなげていただきたいと思いますと考えております。

改めて申し上げますまでもなく、治水対策は国民の

安全・安心の確保と国土の保全を図る上で極めて重要であり、公共事業を取り巻く環境が大変厳しい中であっても、着実に推進していく必要があると考えております。

本日の大会を契機に、北陸地方の総意として、皆様の治水対策への思いを結集し、国に対して一丸となって働きかけていくことが、北陸地方全体の治水事業のより一層の促進につながっていくことを期待しております。

また今回は、コロナ対策のため会場の人数を抑えての開催となり、オンラインで参加されている方もおられますが、今後、コロナが終息した暁には、ぜひ改めて本県にお越しいただき、加賀百万石の歴史・文化、豊かな自然や全国有数の温泉地、新鮮な山海の幸など、石川県の多彩な魅力を堪能していただければ幸いです。

最後に、今後とも治水事業の推進に向けて、皆様方のより一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶といたします。

令和3年10月27日

石川県知事 谷本 正憲

代読でございます。お疲れさまでございます。



全国治水期成同盟会連合会長  
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。



金沢市長  
山野 之義

開催地の市長として、一言御挨拶を申し上げます。

先ほど来、会場に入って、本当に多くの皆さんと、「久しぶりです」「ごぶさたしています」というご挨拶させていただきました。気をつけながらも、リアルなかたちでこういう会合をすることは大切だなということを改めて感じさせていただきました。

開催地ということで、金沢市のことを少しだけ。

金沢は皆さん御存じかと思いますが、犀川、浅野川という2つの大きな川が流れています。犀川は男川、浅野川は女川というふうにも言われてもいます。大きな川が2つ、二級河川が2つ流れておりますので、金沢のまちなかには文字どおり網の目を縫うように用水が流れています。できるだけ開渠化することによって、用水のせせらぎというものは水の音であったりとか、また見ているだけでも落ち着くところがあります。私は、それは文化都市金沢の一つの要素になっているんだと思っています。暗渠化されている部分も多くありますけれども、名前と言えば大野庄用水とか鞍月用水が大変有名であります。名前のついた用水だけでも55本あります。この55本の用水があることによって、繰り返しになりますけれども文化都市金沢に大きく貢献をしていただいているのではないかなというふうに思っています。

ただ、その用水、川ですけれども、覚えていらっしゃる方も多いかと思いますが、平成20年、浅野川が氾濫を起こしました。これまで女川というふうに言われて、比較的穏やかな川と言われていた浅野川が氾濫を起こしました。上流部で局所的に短い時間で多くの雨が降ったことによってだというふうにお聞きをしているところであります。

幸い犠牲になる方はいらっしゃいませんでしたけれども、改めて治水の大切さというものを感じさせていただきましたし、ハード的なものだけではなくて、ソフト的な対応を取っていくことによって、万が一のことがあったときの被害を最小限にとどめなければいけない、そんな教訓にもなったところであります。

ぜひ皆さん方と協力をしながら、まずはできるところを、予算や物理的な対応できるところをしっかりと治水をすると同時に、ここも皆さん方と問題意識を共有しながらソフト的な対応もしっかり取っていく、そんなことを認識し合う会になりますことを心から祈念いたしまして、私からの開催地の市長としての挨拶いたします。本日は本当にありがとうございました

## ■ 来賓祝辞



国土交通省北陸地方整備局長  
岡村 次郎

ただいま御紹介いただきました北陸地方整備局局長の岡村と申します。

御臨席の皆様方には、平素から私どもの国土交通行政の推進に、とりわけ北陸地方整備局が実施しております治水事業の推進に、御理解と御協力と、そして多大なる御支援を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

また、本日の北陸地方治水大会の開催に当たりましては、実行委員会の皆様方、そして全国治水期成同盟会連合会の協会長をはじめ、多くの皆様方に御協力いただきまして、新型コロナウイルス対策、感染防止に努めながら、この大会の開催にこぎ着いたということで、関係されました皆様方にも改めて感謝を申し上げる次第でございます。

これまで御挨拶で度々出ておりましたけれども、我が国は急峻な山、そして氾濫域に人々が住んで経済活動している、そして梅雨期あるいは台風期には集中豪雨があると、このような治水にとっては非常に脆弱な、苛酷な環境下でございます。そして、毎年のように、御挨拶にありましたように全国各地で様々な浸水被害、土砂災害等々が発生していると、こういう状況にございます。

北陸地方でも2年前の東日本台風では信濃川の上流の千曲川、長野県内でございますけれども直轄の河川での堤防の決壊というものがございました。現在、鋭意復旧・復興に努めているところでございます。

そのような中で、河川管理をしている私どもだけの力ではなかなか治水対策が追いついていかないだろうということから、流域治水ということで関係の皆様方と一緒に治水対策をしていこうと、このようになってきた次第でございます。

本日の資料の中にもございますけれども、この30年間の中で50ミリという集中豪雨の観測が1.4倍から

1.5倍に増えている。この30年間で。北陸地方に限って言えば3.3倍に増えている。このような気候の変動を、もう肌で感じるような状況になってございます。

そういった意味で、私ども進めている河川改修、ダム建設、これだけではなかなか追いつかないどころか、地球規模の気候変動に追いつかれてしまうということで、流域全体で皆さんと一緒に治水対策を進めていこうと、こういうことになってございます。

今年の3月には、北陸地方整備局管内の一級河川、12の水系がございまして、全部で216の機関の皆様の御協力をいただきまして、流域治水プロジェクトというものをもとめさせていただきました。これらをしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

また、国会のほうでも流域治水関連法案がこの5月に成立をいたしました。まさに、この流域治水を進めていくちょうどいいタイミングでございまして、このような中、北陸地方治水大会がこのように開催され、治水に関する議論がなされ、そして機運を高めていくというのは非常に有意義なことだというふうに存じております。

これから先、しっかりと予算を確保して、根幹的な治水対策と流域治水と両方をしっかりと進めていかなければいけないというふうに考えておりますので、多くの皆様方の声を、地域の治水に対する熱い声を集めて、そして予算獲得等々をしっかりと進めていければというふうに思っております。

私ども北陸地方整備局としてもしっかりといただいた予算で地域の安全につながるように整備も進めてまいりたいと思っております。そのような観点からも、皆様方と今後もより一層御協力いただきまして、御尽力いただきまして、連携を図って進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

結びになりますけれども、本大会の成功と、そして御臨席の皆様方のますますの御健勝、治水事業が進むことによって、この北陸地方のますますの発展というものを御祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

## ■ 記念講演



金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授  
谷口 健司

※「流域治水がもたらす新たな社会創造の可能性」という演題で、金沢大学理工研究域地球社会基盤学系教授 谷口健司様よりご講演をいただきました。

## ■ 治水事業の現状説明



国土交通省水管理・国土保全局治水課技術調整官  
安井 辰弥

※「最近の治水行政について」と題し、ご説明をいただきました。



国土交通省北陸地方整備局河川部長  
丸山 準

※「北陸地方の治水行政に関する最近の動向」題し、ご説明をいただきました。



## ■ 大会決議



石川県治水協会副会長  
泉谷 満寿裕（珠州市長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

### 決 議(案)

北陸地方の河川は、日本有数の長大河川や急峻な山岳地帯に源を発する急流河川を有し、その洪水特性のため、高い水害リスクを抱えている。

また、沿川の土地利用は進展しており、一度氾濫すると被害は甚大となる一方、集中豪雨や台風等により、毎年のように災害を繰り返している。

令和元年東日本台風では、東日本の広い範囲において大規模な浸水被害や土砂災害が発生し、千曲川・信濃川においては、既往最大の水位を観測し、長野市穂保地区での堤防決壊による大規模な浸水被害をはじめとして、各地で極めて甚大な被害が生じた。

また、昨年の「令和2年7月豪雨」に続き、本年も7月から8月にかけての長期間にわたる記録的な大雨により、九州地方をはじめ、長野県や静岡県など全国で浸水被害、土砂災害が発生し、各地に大きな爪痕を残しただけでなく、30名を超える方が犠牲となった。

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後更なる水害の頻発・激甚化が懸念されており、自然災害に対する安全性の向上が喫緊の課題である。

一方、北陸地方は我が国有数の多雨多雪地帯であり、北アルプスなど山岳地帯から流れ出る清冽な水の流れは、美しい河川景観を形成し、歴史や文化を育んできたところであり、緑豊かな自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きい。

このような実情に鑑み、河川がもたらす自然の脅威から住民の生命・財産を守るため、河川改修等による治水施設の整備に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、流域全体で水害を軽減させる「流

域治水」を推進し、治水事業を加速するとともに、将来の気候変動を見据えた総合的な対策を行うことが急務である。さらに、豊かで美しい地域の形成に向け、潤いとやすらぎのある水辺環境の創出を図っていかなければならない。

こうした中で、長年にわたり行われてきた治水事業が、近年の大規模洪水に対する役割、効果で見れば、事前防災対策の有効性は明らかであるにもかかわらず、治水関係事業費が大きく縮減され、事業の推進を熱望する地域の切実な声に応えることができないことは、まことに憂慮に堪えない。よって、私たちはここに北陸地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望する。

### 記

- 一 激甚な水害がどの地域でいつ発生しても不思議ではない状況を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用した取組を強力かつ計画的に実施することができるよう、必要な予算を当初予算においても別枠で安定的に確保すること。
- 一 気候変動による影響を反映した治水計画の見直しに加え、流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高め、強力的に推進すること。
- 一 水門等施設の老朽化対策、河道に堆積した土砂等の対策など、継続的に施設機能を確保する維持・修繕・更新といった予防保全を計画的に行うための予算を確保するとともに、地方財政措置の拡充等を図ること。また、あわせて水門等の自動化・遠隔化を推進すること。
- 一 被災した地域で再び同様な災害が生じないよう、改良復旧等による再度災害防止対策を加速化すること。あわせて、それに必要な予算を、補正予算を含めて大幅に措置し、集中的に対策を推進すること。
- 一 洪水予測やダム・水門等の施設運用の高度化・迅速化やデジタル技術を活用した災害リスク



コミュニケーション等、治水分野のデジタル・トランスフォーメーションを強化すること。

- 一 ダム建設やダム再生事業を推進するとともに、利水容量を洪水対策に活用する「事前放流」について、関係者が連携して効果的に取り組めるよう、降雨予測の精度を向上させること。
- 一 災害時はもとより、住民に最も身近な存在である基礎自治体を将来にわたり安定的に支えていくことができるよう、地方整備局の組織・体制の充実を図ること。また、被災自治体に対する技術支援を行うTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の体制・機能の強化を実現すること
- 一 北陸地方の豊かな自然、美しい景観、歴史と文化に根ざした、治水と環境の両立を図り、生態系ネットワーク、多自然川づくり等、水辺空間の創出等、河川の有する多様な機能を活かす「グリーンインフラ」の取組を推進すること。

以上

令和3年10月27日  
北陸地方治水大会

#### ■ 次期開催県挨拶



新潟県土木部河川管理課長  
加納 行弘

次期開催県の新潟県河川管理課長にご挨拶をいただきました。

# 令和3年度 中部地方治水大会

と き：令和3年10月19日(火)  
 ところ：ウインクあいち 大ホール  
 WEB併用

## 令和3年度 中部地方治水大会 次第

(敬称略)

### 治水大会

開会の辞	愛知県河川海岸協会委員	横山 光明 (設楽町長)
主催者挨拶	愛知県知事	大村 秀章
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
	愛知県河川海岸協会会長	中野 正康 (一宮市長)
来賓祝辞	愛知県議会議長	坂田 憲治
	中部地方整備局長	堀田 治
来賓紹介・祝電披露		
座長推挙	愛知県河川海岸協会会長	中野 正康 (一宮市長)
治水事業概要説明		
「最近の治水行政について」	国土交通省水管理・国土保全局 治水課長	佐々木 淑充
「中部地方の治水事業に関する最近の話題」	中部地方整備局河川部長	田中 敬也
意見発表		
「これまでの洪水と洪水対策の状況及び流域治水の取組」	春日井市長 幸田町長	伊藤 太 成瀬 敦
大会決議	愛知県河川海岸協会副会長	中村 健 (西尾市長)
次期開催県の決定	長野県建設部河川課長	小松 誠司
閉会の辞	愛知県建設局長	道浦 真

## 治水大会

### ■ 開会の辞



愛知県河川海岸協会委員  
横山 光明 (設楽町長)

ただいまご紹介をいただきました設楽町長の横山でございます。

本日はお忙しい中を、多くの皆様方にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。また、ご来賓の多くの方々におかれましても、お忙しい中、ご臨席を賜

りまして、改めて御礼を申し上げます。

本日の令和3年度中部地方治水大会が、治水事業の推進に向けた実り多い大会となりますよう、ここに、開会の言葉をさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

### ■ 主催者挨拶



愛知県知事  
大村 秀章

皆様こんにちは。愛知知事の大村秀章です。

令和3年度中部地方治水大会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は新型コロナウイルス感染防止対策として、この会場とオンラインの同時開催とさせていただいたところ、治水事業に携わっておられる多くの皆様にご参加をいただいております。誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

そして今日は、全国治水期成同盟会連合会の協会長にお越しいただいております。ありがとうございます。また、国交省の治水課長さん、そして中部地方整備局の堀田局長さんもお越しいただきありがとうございます。また、皆様のお力をいただきまして、今日ご参加の皆様と一緒に、この中部地方の治水を進めていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

さて、近年水災害、毎年発生をしており、今年も7月、8月の記録的な大雨により全国各地で浸水被害、土砂災害が発生し、尊い命が犠牲となっております。改めて亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。

愛知県では新たな都市型水害対策の契機となりました2000年の東海豪雨を教訓といたしまして、これまでに水災害から住民の皆様の生命財産を守るため、堤防強化や河道掘削などハード対策はもちろん、浸水想定区域図の公表や水位情報の発信など、住民の皆様の避難行動に結びつくソフト対策に取り組んでまいりました。

国におきましては、昨年度から気候変動の影響による水災害の激化を踏まえて、流域全体で関係者が協働して取り組む流域治水を推進し、総合的、多層的な対策を行っているということでございます。

本県におきましても流域治水の考え方に基づきまして、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を活用して、国、市町村と連携して、ハード、ソフト一体となった事前防災対策に取り組んでおります。

また、この9月議会で議決をいただきましたが、この流域治水と利水もあわせて一体的に水管理を行って、いわゆる上流から下流まで、そして取水から蛇口まで、治水と利水と一緒に最適な水管理を行う。これもAIとIoTをかませることで、省エネと、そしてカーボンニュートラルを目指すということで、矢作川を対象として「矢作川カーボンニュートラルプロジェクト」を立ち上げさ

せていただくことといたしました。

これはまさに、治水から利水に向け合わせたの取り組みということでは、まさに初めての取り組みではないかというふうに思っております。それで具体的なプロジェクトを立ち上げて、成果を上げていきたいというふうに思っております。それをまた横展開できればというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

治水事業に携わる皆様が、過去の水害の悲惨さや、近年頻発化、激甚化する水災害への危機意識を共有し、治水事業の推進に向けて決意を新たにすることはまことに有意義でありまして、本日の大会が、今後の治水事業にとって実り多いものになりますことを大いに期待いたします。

最後に、本日ご参加の皆様方のますますのご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、私の主催者としてのご挨拶をさせていただきます。何卒よろしくお願いいたします。ありがとうございました。



全国治水期成同盟会連合会  
会長  
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。



愛知県河川海岸協会会長  
中野 正康（一宮市長）

皆さんこんにちは。愛知県河川海岸協会の会長を仰せつかっております一宮市長中野正康でございます。

今日は中部地方治水大会ということで、大変お忙しい中、大村知事、協会長、本当にご参加ありがとうございます。そして、国土交通省本省から佐々木課長、中部地方整備局堀田局長始め幹部の皆様方、愛知県議会の先生方にもご来賓としてご参加いただきました。誠にありがとうございます。

さて、気候変動、地球温暖化と言われて久しいわけでございます。日々の雨の降り方が非常に変わっ

てきたと。バケツをひっくり返したような土砂降りというものを私ども愛知県でも経験することが増えてまいりました。それに合わせて、市民からも河川の氾濫、土石流、道路冠水等々のご不安やご懸念、そういったことをより多くいただくようになってきております。

流域治水ということで、関係者一同が力を合わせて水との戦い、災害が起きないようにということで頑張っているわけでございます。我々市町村、基礎的自治体として私ども一宮市でも、小中学校のグラウンドの貯留施設を増やすというようなことにも、こつこつと取り組んでいるところでございます。しかしながら、市町村でできることにもなかなか限界がございます。

私ども愛知県、岐阜県の県境を流れる木曾の清流、大きな木曾川。こちらの方には、新丸山ダム建設に国の方で行っていただいておりますが、こうした巨額な長期的なビッグプロジェクトにおきましては、是非、国、そして県の方で1日も早い完成を進めていただきたいというのが、地域の住民の願いでございます。

住民とのリスクコミュニケーションを始め、我々市町村でできることはしっかりとやることで準備を進めておりますけれども、市町村、県、そして国、こうした関係者が一体となって最大の効果が発揮できるようにする。そのためには、今日のような意見交換、情報交換の場がますます重要になるであろうというふうに考えているところでございます。

本日の大会において、中部地方、まだまだやるべき治水事業がいっぱいあるなということを、国や県の関係の皆様方にしっかりと認識をしていただければ、とても有意義な会になること間違いないと考えておりますけれども、結びにあたりまして、皆様方の、本日のご審議のご協力をお願い申し上げまして、私からの開会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

## ■ 来賓挨拶



愛知県議会議員長  
坂田 憲治

ただいまご紹介いただきました愛知県議会議員長の

坂田憲治でございます。

令和3年度中部地方治水大会の開催にあたり、地元愛知県会を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。

お集まりの皆様方におかれましては、日頃から治水事業の促進に格別のご尽力を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

さて、我が国は地理的条件や気象条件から各地で水害、土砂災害の危険にさらされております。近年、全国各地で台風や局地的な集中豪雨による河川の氾濫などにより、甚大な被害が発生しております。

今年も記録的な大雨による被害が発生しておりますが、中部地方では、7月に静岡県熱海市において発生した土石流により尊い命や貴重な財産が失われるなど、地域住民の暮らしに大きな影響が生じております。

これらの災害を防ぐために、皆様方が治水事業の重要性について、各方面に訴えられるとともに、ハード、ソフト両面からの防災、減災事業の実施を強力に推進し、災害に強い地域づくりに邁進しておられますことは誠に心強い限りであります。

私ども愛知県議会といたしましても、県民が安全で安心して快適に生活できる社会基盤づくりに取り組むことが重要であるというふうに考えております。

どうか皆様方におかれましては、この大会を機にさらに連携を深められ、地域住民の安全安心の生活の実現に向け、ご尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

最後に、本日お集まりの皆様方のご健勝とご活躍を心からご祈念をいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。



中部地方整備局長  
堀田 治

こんにちは。ただいまご紹介いただきました中部地方整備局長の堀田でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに令和3年度中部地方治水大会が、大村愛知県知事、そして全水連の協会長、また、愛知



県河川海岸協会中野一宮市長の主催のもと、坂田県議会議長始め、県議会の皆様、そして何をともあれ、最前線で陣頭指揮を取っていただいている各首長の皆様、その他多くの皆様方のご参加を賜る中で、各も盛大に開催されることを、まずは心からお喜び申し上げます。

また、平素より本日ご臨席の皆様方におかれましては、我々国土交通省中部地方整備局の行政の推進にあたりまして、格段のご支援、ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、心から感謝申し上げます。

近年、全国各地で豪雨による大規模な災害が毎年のように起こっております。中部地方においては思い起こせば、昨年、国道41号線が岐阜県の方で大崩落いたしました。そして、その完全復旧を目前に控えた今年7月3日でございますが、静岡県熱海市伊豆山地区で大規模な土石流災害が発生して、26人の方が亡くなり、まだ1名の方が行方不明という状況になっております。亡くなられた方の皆様におかれましては、心からご冥福を申し上げ、お祈り申し上げたいと思ひますし、また、被災を受けた皆様方に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

また8月にも大変長雨がございました。堤防の決壊こそありませんでしたが、庄内川水系、そして天竜川水系においては、氾濫危険水位を超えたんですね。そして木曾川水系においても、避難判断水位を超えるという状況でございまして、もう少し雨が続いたら、実は相当な被害が出た可能性がございました。

国道19号、そして41号がまた被災いたしました。そして長野の岡谷市の方では土石流が発生して、尊い命が失われたということでございます。

このように毎年毎年全国で発生するこういった大規模な災害に対応するために、昨年度までの3年間、国土交通省上げて「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」をやりました。この予算があつて初めてそれまでできなかった河道の掘削であったり、或いは、立木の伐採であったり、こういうことができました。このおかげもありまして実は今年のこの降雨において、比較的でございますが災害を防ぐことができたんじゃないかというふうに考えております。

一方で、これで当然十分ではありません。新しく今年から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」というのを始めております。しっかりとこれを進めていくことが我が国の経済に非常に大事なこ

とだというふうに考えております。このために我々財源確保を一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

また、最近の気候変動によりまして、先ほどから流域治水の話も出ておりますけれども、我々国土交通省といたしましては、我が国のさらなる安全安心の確保のために、流域治水、これは流域に関わるすべての方々のご参加、ご協力が必要になるんですけど、流域治水を進め、また、ハード、ソフト合わせた事前防災対策を強力に推進していきたいと思っております。

もちろん我々国土交通省がいくら頑張っても、それだけでは達成できません。流域の皆様方と一体となって進めてまいりたいと思っておりますので、是非皆様、お力を貸していただきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、本大会を開催いただきました大村知事を始めとした愛知県の方々に、改めてお礼を申し上げるとともに、さらには、ご臨席の皆様方の益々のご活躍、ご健勝、そして全水連、そしてこの中部地域の益々の発展を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

## ■ 治水事業概要説明



国土交通省  
水管理・国土保全局  
治水課長  
佐々木 淑充

※「最近の治水行政について」と題し、ご説明をいただきました



中部地方整備局河川部長  
田中 敬也

※「中部地方の治水事業に関する最近の話題」と題し、ご説明をいただきました

## ■ 意見発表



春日井市長  
伊藤 太



幸田町長  
成瀬 敦



(コメンテーター)  
国土交通省  
水管理・国土保全局  
治水課長  
佐々木 淑充



(コーディネーター)  
愛知県建設局長  
道浦 真

※「これまでの洪水と洪水対策の状況」について、流域治水の取組を踏まえ意見発表していただき、最後に国土交通省水管理・国土保全局治水課長からコメントをいただきました。

## ■ 大会決議



愛知県河川海岸協会副会長  
中村 健 (西尾市長)

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、生命や財産を守るとともに、地域の暮らしや経済を支えるものであり、最も優先的に実施すべき根幹的な社会資本整備事業である。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、三千メートル級の山々から日本一広大なゼロメートル地帯を有する濃尾平野を貫流する大河川や、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える河川及び開発が著しい都市部の河川など、大小さまざまな数多くの河川を擁している。

古くは、昭和33年の狩野川台風水害や昭和34年の伊勢湾台風水害、昭和49年の七夕豪雨災害、昭和51年の安八豪雨災害をはじめ、平成12年の東海豪雨水害、平成18年7月の長野県での梅雨前線豪雨災害、近年では平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨等、毎年のように自然災害が発生し、甚大な被害が発生しており、本年も7月から8月にかけての長期間にわたる記録的な大雨などにより、全国各地で河川が氾濫し浸水被害が発生する等、甚大な被害に見舞われたことは治水事業の緊急性を痛感させるものとなった。

今後は、地球温暖化に伴う気候変動等による洪水や渇水の増加、切迫する南海トラフにおける巨大地震や、それに伴う大規模津波の発生など、国民の生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらす可能性のある自然災害が危惧されている。

こうした気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」に基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進する必要がある。さらに大規模な災害を踏まえ「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により治水関係予算を飛躍的に増額させ、事前防災・減災対策や国土強靱化に取り組む必要がある。

治水事業は、生命や財産を守るとともに、企業の経済活動を支え生産性の向上を図ることにより地域の発展に大きく寄与するものであり、これら治水事業のストック効果を積極的に広報することにより、さらなる河川・海岸整備の必要性を強く訴え、より一層の治水事業の推進につなげていくことが重要である。

また、治水事業とともに被害軽減のための広域的

な連携や取り組み、渇水時における安定的な水利用、河川が本来有している多様な環境の保全に加え、地域の暮らしや歴史・文化と調和した、美しく魅力ある水辺空間の整備が求められている。

以上を踏まえ、中部地方治水大会の総意として、安全で安心な社会を実現すべく国会及び政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

- 一 令和2年7月豪雨、今年7月及び8月の大雨など、近年の豪雨で甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策を集中的に実施するとともに、こうした甚大な被害を二度と繰り返すことなく未然に防止するため、河川整備やダム建設事業の促進を図るとともに、既設ダムを最大限に活用したダム再生事業を推進するなど、事前予防的な治水対策を計画的に推進すること。
- 一 頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、令和4年度当初予算においても必要・十分な治水事業費の確保を図ること。
- 一 近年発生している大規模な災害を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を重点的・集中的に実施し、事前防災・減災対策や国土強靱化の取組を強力に推進すること。
- 一 地方自治体が管理する河川の事前防災対策を計画的、集中的に実施するため、個別補助事業制度について、更なる強化・充実を図ること。
- 一 気候変動の影響等により、激甚な災害が頻発している状況に鑑み、あらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」に基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進すること。
- 一 南海トラフ巨大地震や各地に存在する断層による内陸直下型地震に備え、ゼロメートル地帯をはじめとする堤防等の河川・海岸施設の耐震対策を着実に実施すること。また、地方自治体が行う地震・津波対策については、防災・安全交付金の総額の増大を図るなど必要な財政支援を行うこと。

- 一 河川内の堆積土砂及び樹木の継続的な撤去を進めるとともに、堤防等河川施設の適正な維持管理・更新を進めること。また、地方自治体が行う老朽化対策について必要な財政支援を行うこと。
- 一 安定的な水の供給に向け水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講じること。
- 一 河川や水辺の持つ多様な機能や歴史・風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。
- 一 地域づくりの拠点となる「かわまちづくり」など、地域の重要な自然資源である河川空間を活用した「地域の賑わいの創出」や「観光振興」等に貢献する取組の推進を図ること。
- 一 大規模災害発生時の被害の最小化や迅速な復旧のため、TEC-FORCEの体制・機能や地方自治体に対する支援体制の充実・強化を図ること。

以上、決議する。

令和3年10月19日  
中部地方治水大会

#### ■ 次期開催県の決定



長野県建設部河川課長  
小松 誠司

※次期開催県を長野県に決定し、長野県建設部河川課長にご挨拶いただきました。

## ■ 閉会の辞



愛知県建設局長  
道浦 真

愛知県建設局長の道浦でございます。

本日はお忙しい中、多数の皆様にご参加いただきまして、また長時間にわたり活発な議論をいただき大変ありがとうございました。皆様のご協力により滞りなく無事大会を終えることができました。主催者を代表してお礼申し上げます。

今後は、決議された皆様の治水整備に対する思いを、国会の先生方や関係省庁へ強く要望していきたいと考えております。

本日の大会が、中部地方における治水事業の着実な推進に繋がっていくことを祈念いたしまして、閉会の言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。





# 令和3年度 近畿地方治水大会

と き：令和3年10月25日(月)  
 ところ：WEB会議

令和3年度 近畿地方治水大会 次第			(敬称略)
主催者挨拶	大阪府副知事	田中 清剛	
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史	
	大阪府河川協会会長 (東大阪市長)	野田 義和	
祝電披露			
治水事業概要説明	挨拶 国土交通省近畿地方整備局長	東川 直正	
	治水事業説明 国土交通省近畿地方整備局河川部長	小島 優	
大会決議	決議に向けた意見	福井県 (福井市長)	東村 新一
		三重県 (紀宝町長)	西田 健
		滋賀県 (大津市長)	佐藤 健司
		兵庫県 (明石市長)	泉 房穂
		奈良県 (大和郡山市長)	上田 清
		和歌山県 (印南町長)	日裏 勝己
		京都府 (宮津市長)	城崎 雅文
		大阪府 (守口市長)	西端 勝樹
		大阪府河川協会副会長 (岬町長)	田代 堯
		福井県土木部河川課長	名久井 孝史
決議		野田 義和	
次期開催府県決定			
大会総括	大阪府河川協会会長 (東大阪市長)		

## ■ 主催者挨拶



大阪府副知事 田中 清剛

「近畿地方治水大会」の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ウェブ形式での開催とさせていただきます。

また、水害から尊い人命や貴重な財産を守るため、

現場の最前線でご尽力いただいている皆様に、この場をお借りして敬意を表します。

住民の安全・安心の確保は、我々行政の最大の使命です。大阪府では、人命を守ることを最優先に、リスクに応じた河川改修やダム建設、防潮堤の液状化対策など、様々な施策を効率的・効果的に組み合わせた対策を進めています。

また、府民の適切な避難行動に繋げるため、洪水・土砂災害リスクの周知や防災情報の提供、国、市町村、地域などと連携する多機関でのタイムラインの策定・運用などを進めております。

地域における災害への備えがより高まるよう、各自治体の皆様と取組事例を共有するとともに、より緊密に連携を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

こうした災害に屈しない強靱な国土づくりに向けては、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加

速化対策」を活用し、重点的に取組を進めることが不可欠であります。

本日の大会が、治水事業をはじめとする防災事業の着実な推進に向けた財源確保の一助となることを期待しております。

最後になりますが、大会の開催にあたり、ご協力をいただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

本日ご参加いただいた皆様の今後益々のご活躍・ご健勝を心よりお祈りし、私のご挨拶といたします。



全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。



大阪府河川協会会長（東大阪市長）野田 義和

ご紹介いただきました、大阪府の河川協会の会長をさせていただきます、東大阪市長の野田義和でございます。「令和3年度近畿地方治水大会」を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。平素より、皆様方におかれましては、治水事業全般にわたり多大なるご支援・ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、東大阪市が位置する「寝屋川流域」は、とりわけ浸水リスクが高い地形条件に加え、人口・資産

（オンリーワンのものづくり企業）が集中しており、水害が与える影響は経済界を含め非常に大きいものです。その為、治水対策は最重要課題の一つとして取り組んでいます。

「流域治水」については、元来より総合的な治水対策として、国・府・市・企業・住民などとともに連携して取り組んでまいりました。その「流域治水」の代表例として、本市が有する「花園ラグビー場」周辺には、「遊水地」「調節池」などさまざまな治水施設が整備され、平成30年7月豪雨の際には、絶大な効果を発揮し洪水被害を防ぐことができました。

本市では、これら治水対策などについて、本市のケーブルテレビで番組を企画し、市民に理解・周知を深める取組を行うなど、あらゆる角度から豪雨災害の最小化に取り組んでいます。

また、本年9月には大阪府河川協会会長として、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と「流域治水の取組を加速させる」ために必要な財政支援を頂けるよう、国土交通省と財務省へ要望活動をおこないました。河川協会としても引き続き「防災・減災対策」の取組を充実・強化するために格別のご配慮を頂けるように活動を行ってまいります。

今後は、治水という非常に息の長い事業を継続していくに当たり、国と府・県、市町村が一体となるという意味で、本日の大会が実り多いものになるとともに、皆様のご健勝、それぞれの地域のご発展を祈念申し上げて、挨拶とさせていただきますと思います。本日は大変ありがとうございました。

## ■ 治水事業概要説明



国土交通省近畿地方整備局長 東川 直正



国土交通省近畿地方整備局 河川部長 小島 優  
 ※最近の治水行政についてご説明いただきました。



三重県紀宝町長 西田 健

- ・平成23年紀伊半島大水害での被害。
- ・南海トラフ巨大地震に備えた新防災情報システム、水防活動の効率化や水防体制の強化、全国に先駆けてタイムラインに取り組む。
- ・5か年加速化対策の予算を当初予算で確保し、治水対策を推進する必要がある。
- ・「治水対策の強力かつ計画的な推進の必要性和流域治水の重要性」を説明。

■ 大会決議



福井県福井市長 東村 新一

- ・本年7月29日の福井豪雨に匹敵する大雨による本甚大な被害が発生。
- ・福井市の取組「福井市洪水・土砂災害ハザードマップ」、雨水貯留や河道改修などの流域対策の紹介。
- ・国に対して、直轄河川九頭竜川と日野川の整備の推進を要望。
- ・治水対策に必要な予算を当初予算での確保と「5か年加速化対策」の計画的、継続的な予算措置が必要。



滋賀県大津市長 佐藤 健司

- ・近年、平成25年台風第18号等により大きな被害発生。
- ・瀬田川洗堰では平成25年からの4年間で2回の全閉操作が実施され、琵琶湖では、水位上昇による沿岸浸水が発生。
- ・県内には、破堤した場合に甚大な被害を及ぼす天井川が全国最多の81本あり、河川改修による平地化に多大な費用が必要。また、県内の主要河川のほとんどが幹線鉄道・道路を横過しており、河川改修に伴う橋梁架け替えに莫大な費用を要することなどから、事業予算の確保・充実が極めて重要。
- ・ハード対策、ソフト対策による総合的かつ多層的な対策の実施が重要。





兵庫県明石市長 泉 房穂

- ・直近の平成30年7月豪雨では県土の約半分の地域で累加雨量400mmを超える降雨を記録したものの、これまでの対策が一定の効果を発揮し被害を軽減。
- ・事前防災対策の有効性が確認されたことから、河川改修、既存ダムの活用、堆積土砂撤去の他、津波対策、高潮対策、老朽化対策などの事前防災対策を一層推進する必要がある。
- ・これら対策を計画的に推進するため、通常予算の必要額の安定的な確保と「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の別枠での確保を要望。



和歌山県印南町長 日裏 勝己

- ・成23年紀伊半島大水害で甚大な被害が発生。気候変動の影響による水災害の増加に危機感。
- ・紀の川や新宮川水系熊野川の一級水系、県管理河川の河川整備の早期推進が必要。
- ・5か年加速化対策予算などの活用により、河川整備が加速化し、早期に地域の安全性が向上することを強く期待。
- ・河川整備を加速化するための予算の拡大、5か年加速化対策予算の当初予算を含めた別枠での確保や弾力的な運用、地方整備局等の体制充実等を要望。



奈良県大和郡山市市長 上田 清

- ・流域のあらゆる関係者が協働して災害に備える「流域治水」の取組を一層推進することは非常に重要。
- ・本県大和川流域を早期に特定都市河川に指定していただきたい。
- ・総合的な治水対策による防災・減災対策を一層充実・加速化するため、十分な国費の確保をお願いしたい。また、国・県・市町村で密接に情報共有を行い、連携協力体制の強化・充実を要望。



京都府宮津市長 城崎 雅文

- ・平成30年7月、府内で土砂災害により5名の死者、約2,300棟の浸水被害発生。宮津市内各地で土砂崩れが発生、土砂流出等の人的、住家被害発生。
- ・今後の頻発化・激甚化する災害に対応するため、ハード整備を着実に進めるとともに、ソフト対策も並行して進める必要がある。



- ・ 田んぼダム等、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水を強力に推進していく必要がある。
- ・ 上記施策をすすめるためには、十分かつ継続的な予算の確保が不可欠。



大阪府守口市長 西端 勝樹

- ・ 守口市は土地が低いいため水害が発生した際の被害は甚大。平成24年8月、市域で床上浸水が651件、床下浸水が7,300件発生する甚大な被害発生。
- ・ 本市が整備する松下菊水放流幹線及び大枝寺方線を今年度、供用。
- ・ 令和元年8月に守口市版寝屋川流域大規模水害タイムラインを策定。
- ・ 今年の5月降雨で、守口調節池、門真寝屋川(二)増補幹線及び本市で整備した松下菊水放流幹線が大いに治水効果を発揮。



大阪府河川協会副会長(岬町長) 田代 堯

※以下の決議文を読み上げ、承認されました。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と

財産を守るという国土強靱化の最も根幹的な事業であるとともに、国民生活において安全・安心を実現するための最重要事業であり、着実に推進することが極めて重要である。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等から、全国各地で集中豪雨が頻発し、特に、西日本を中心に記録的な大雨となった平成30年7月豪雨や、令和2年7月豪雨では、停滞した梅雨前線の影響で、西日本や東日本の広い範囲で大雨となり、各地に甚大な被害をもたらし、大きな爪痕を残した。また、本年、7月と8月の大雨では、西日本から東日本の広い範囲で記録的な大雨となり、九州地方や中国地方において線状降水帯が発生し、長崎県、佐賀県、福岡県、広島県では大雨特別警報が発表されるなど、毎年、激甚な災害が全国各地で発生している。

一方、近畿地方においては、平成30年7月豪雨での洪水や、平成30年9月の台風第21号では、強い風とともに非常に激しい雨を記録し、各地で甚大な被害が発生した。しかし、大阪湾では、暴風により第二室戸台風を上回る既往最高の潮位を記録したものの、三大水門等のこれまでに実施した高潮対策が大きな効果を発揮し、約17兆円の被害を大幅に軽減防止した。これらの実績から、事前の防災対策は、被害を大きく軽減でき、人命を守ることにつながるなど、社会経済活動への影響を軽減できることから、これまで長年にわたり推進されてきた治水事業が果たしている役割、効果をみれば、事前投資の有効性は明らかであり、事前防災対策の着実な推進に取り組むべきである。特に、新型コロナウイルス感染症の国民生活への影響が強くなる中で、さらに自然災害が安全・安心な日常生活を脅かす厳しい状況下であり、これまで以上に治水対策事業を継続して実施する必要がある。

また、近年の気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、更なる治水対策の強化が急務であり、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水対策を推進し、ハード対策とソフト対策による総合的かつ多層的な対策を実施することが重要である。

そのため、事前防災対策として河川やダムの一層の整備を強力に進めるとともに、河川管理施設の機能を最大限に発揮させ、長寿命化計画に基づく適切な老朽化対策が不可欠である。特に近畿地方では、今後30年以内に高い確率で発生する恐れがある南海トラフを震源とする巨大地震に対して、各自治

体は人命を最優先とした減災対策に積極的に取り組んでいるが、この地震に伴って大津波の発生が現実視されること、また、日本海での津波発生の可能性も指摘されており、堤防の整備・嵩上げも含めた強化など、必要な対策を緊急かつ重点的に進めることが不可欠である。

一方で、河川や水辺は、地域住民の生活に深く関わっていることから、地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を計画し、かつ着実に進めていく必要がある。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

- 一 近年、激甚化・頻発化している自然災害や切迫する南海トラフ大規模地震等に備え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、ハード・ソフト両面での防災・減災対策に取り組んでいるところであり、引き続き、中長期的な見通しにたって重点的・集中的に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じるために必要となる予算について、当初予算を含めた別枠で確実に確保すること。
- 一 気候変動等により、頻発・激甚化する豪雨に備え、「事前防災対策」としての河川やダム等の整備を強力に進めるとともに、河川、下水道、砂防、海岸等の管理者のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の推進に向けた施策を積極的に推進すること。
- 一 切迫する南海トラフを震源とする地震等に備え、河川・海岸堤防等の耐震・液状化対策や水門の整備・自動化など、地震・津波浸水対策を着実に推進すること。
- 一 令和元年度に創設された大規模特定河川事業等の個別補助事業の予算の別枠確保に加え、大規模で抜本的な事業について、新たな個別補助制度を創設するなど、個別補助事業の強化・充実を図ること。
- 一 これまで整備してきた河川管理施設の機能を

最大限発揮できるよう、長寿命化計画等に基づく予防保全の実施や、定期点検を通じた戦略的な維持管理等、河川管理施設の老朽化対策や大規模更新を計画的に推進し、継続的に施設機能を確保する予防保全を図ること。また、水門等の自動化・遠隔操作化を推進すること。

- 一 被害の軽減、早期復旧・復興のため、ハード対策だけでなく浸水想定区域図の公表による水災害リスク情報の周知、市町村が策定するハザードマップの改良や避難指示等に必要な防災情報提供機能の強化、多機関連携型のタイムラインの作成による避難計画づくりに加え、洪水予測、ダム運用の高度化や、デジタル技術を活用した災害リスクコミュニケーションの推進等のソフト対策による総合的な防災・減災対策をより一層、充実・加速化させること。
- 一 今年度で期限を迎える河川管理施設の長寿命化対策に係る公共施設等適正管理推進事業債の延長と交付税措置率の拡大を図ること。
- 一 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を推進すること。
- 一 これまでに経験したことのないような災害に備え、国土交通省の地方整備局及び事務所などの出先機関とあわせてTEC-FORCEの体制の充実、機能強化を図るとともに、国、府県・市町村間で密接な情報共有を行い、災害対応を強力に実施できるよう、連携・協力体制の強化・充実を図ること。

以上、決議する。

令和3年10月25日

## ■ 次期開催府県決定



福井県土木部河川課長 名久井 孝史

※次期開催県を福井県に決定し、ご挨拶いただきました。

## ■ 大会総括



大阪府河川協会会長（東大阪市長） 野田 義和

以上をもちまして、本大会の議事はすべて終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして、滞りなく議事を終了する事ができました。心から厚くお礼申し上げます。

ただいま承認されました決議内容の実現に向けまして、政府、国会をはじめ関係機関等に対し、強く要望してまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

# 令和3年度 四国地方治水大会

と き：令和3年10月29日(金)  
 ところ：WEB会議

## 令和3年度 四国地方治水大会 次第

(敬称略)

開会宣言	愛媛県土木部長	葛原 健二
主催者挨拶	愛媛県副知事	田中 英樹
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
来賓祝辞	参議院議員	山本 順三
	愛媛県議会（議長代理）建設委員会委員長	古川 拓哉
四国地方整備局長		丹羽 克彦
来賓紹介	全国治水期成同盟会連合会評議員	大城 一郎（八幡浜市長）
治水事業概要説明		
	「最近の河川行政を取り巻く情勢」	
	四国地方整備局河川部長	原田 昌直
意見発表		
	「肱川の治水対策」	
	大洲市長	二宮 隆久
大会決議	愛媛県土木協会副会長	武智 邦典（伊予市長）
次期開催県挨拶	徳島県県土整備部長	貫名 功二
閉 会		

### ■ 開会宣言



愛媛県土木部長  
葛原 健二

本大会を契機といたしまして、これからの四国地方の治水事業が、ますます推進され、地域の皆さま方の安全・安心が確保されますとともに、豊かな河川環境が後世に伝わりますことを祈念いたしまして、「第20回四国地方治水大会」を開催いたします。

### ■ 主催者挨拶



愛媛県副知事  
田中 英樹

主催団体を代表いたしまして、知事の挨拶の代読をさせていただきます。

本日は、日ごろから本県の治水事業の推進に、格別なご理解・ご協力をいただいている関係者の方々のご出席を賜り、第20回四国地方治水大会が開催できますことを、大変うれしく存じますとともに、ご出席の皆さま方をはじめ、大会にご尽力をいただきました関係者の皆さまに深く感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、四国は西日本最高峰の石鎚山を頂とする険しい山地が大部分を占め、地質も脆弱で台風の襲来が多いなど、全国的に見ても水害が発



生しやすい条件下にあり、過去20年間の1人当たりの水害被害額が、全国平均の2倍以上となっております。特に、西日本各地に大きな被害をもたらした、平成30年7月豪雨災害では、本県においても大洲市や西予市を流れる肱川が氾濫し、流域全体で浸水面積、約1,400ha。浸水家屋 約3,700戸に及ぶ被害が発生したほか、宇和島市の立間川流域でも、約1,700戸が浸水するなど、県内全域で甚大な被害が生じました。近年気候変動の影響で、こうした豪雨や台風による風水害が、頻発・激甚化しており、さらには、近い将来南海トラフ地震の発生も懸念される中、災害に強い地域づくりを進めていくためには、河川や砂防施設等の整備はもとより、災害時に迅速に対応できる危機管理体制の強化など、ハード、ソフト両面にわたる総合的な治水対策や、地震・津波対策が求められています。

本県では、洪水による被害を、幾度となく受けてきた肱川流域において、国と連携して激特事業をはじめとした、肱川緊急治水対策の早期完成に力を注いでいるほか、西日本豪雨で浸水被害が発生した河川の改修や、治水安全度の向上に即効性のある河道掘削などの対策を推進しております。また、河川流域の防災・減災対策を一元化し、被害の防止・軽減を図るため、市町や地域の住民、企業との協働による流域治水に取り組みなど、県民の安全・安心な暮らしの実現に向けた、さまざまな事業を積極的に展開しております。もとより、これらの施策を進めていくためには、安定した財源の確保が不可欠であり、国におかれましては治水対策の推進に必要な予算の積極的な編成に加え、防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策を、強力かつ継続的に進めていただくようお願い申し上げます。また、皆さま方におかれましては本大会を契機に相互の結束を強め、四国における治水対策の促進に、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、ご出席の皆さま方のますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げます挨拶といたします。

令和3年10月29日、愛媛県知事、中村時広。  
本日はよろしくお願いいたします。



全国治水期成  
同盟会連合会会長  
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。

## 来賓挨拶



参議院議員  
山本 順

ただ今、ご紹介に賜りました参議院議員、山本順三でございます。

本日は、20回の四国地方治水大会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

その前に、久々に脇全国治水期成同盟会会長お会いをできまして、大変うれしく思っております。私の参議院時代の上司でございますので、久々にお元気そうなお顔を拝見できてうれしく思っております。

さて、昨今の災害状況を見ておりまして、いわゆる地球温暖化、それに伴う気候変動によりまして、全国各地で予想もつかないような大きな降雨に見舞われる。あちらこちらで災害が起こっておりますことを、大変に憂慮しておる者の一人でもございます。ちょうど、私が防災担当大臣をしておりました直前に、先ほどお話になったとおり西日本豪雨が起こりました。大勢の皆さん方がお亡くなりになり、そしてまた大変大きな被害が出たこと、きのうのこのように思い出すわけでございます。何としても、防災・減災、国土強靱化、これをしっかりと対応して行って、そしてこの四国におきましても、災害というものを未然に防ぐ。あるいは、その被害を最小限に収めるという努力をしていかなければならないと思っております。ちょうど、流域治水のお話が出ましたけれども、こういった新しい概念のもとで、全体的な災害の対策というものをしっかりと講じていく必要があるかと思えます。

3年前にそういった形で大臣に就任したあとでございますけれども、そのときには、ほんとに全国各地で

大きな雨がございました。そういったときに、災害のあと、どういう状況かというのを、我々もあちらこちらに視察に参りました。そのときにつくづくと思ったわけでありませぬけれども、災害対応をしっかりと行った場所、いわゆる手を入れた場所と、手を入れなかった場所とでは、災害の状況が大きく変わってくる。もちろん、財政状況厳しき折柄でございますから、どちらもこちらも全て対応するという事は難しいのかもわかりませぬけれども、やはり、しっかりとした防災対策を講じたところの被害というのが、極端に小さくなっているという現実を我々は真正面から見定めていかなければならないと思ひますし、そういった意味においては、今後しっかりとした予算を組んで、そして、各地域のさまざまなご要望にお応えすべく努力をしていかなければならないと、このように思っております。

昨年末に予算の議論がございました。そのときにも、我が党の大勢の皆さん、こぞって挙手をされて、そして3カ年7兆円のあの予算だけでは、とてもではない、足りないから、今度はもう少し長期の視野に立っての対策を講じていくべきではないかと、そういう議論がございました。最終的に、5カ年計画ということ、そしてまた、3兆円かける5カ年で15兆円、その予算を財務省に認めてもらうことになりました。これから今が1年目でありますから、来年度から、またさらに体制を整えていく必要があると思ひます。何はともあれ、四国も大変災害の多い地域でありますし、また台風被害等々も直接的に受ける地域でありますから、ぜひそういった意味においては、各市町村の皆さん方もしっかりとした対策を講じるべく、どういうふうな対応をしていったらいいのか、国土強靱化の地方計画もしっかり組んでもらったようでもありますので、それをもとにして、大いなるこれからの対策を講じていくことを、これからも我々も努力をしていかなければならないと思ひます。

今日は、選挙の直前ということもございまして、衆議院の皆さん方は、あちらこちら走り回っておると思ひますし、私もあちらこちらに応援に回らなければならぬということもございまして、途中退席をすることを最初にお断りしておかなければなりませんでしたが、そういった状況の中で、ぜひ今日のこの治水大会によって、四国の国民の皆さん方の安心・安全がしっかりと守れるような、そういう対策を講ずるべくさまざまなご提案を頂戴できればありがたい。それと我々も国の立場においてしっかりと進めていきたいと

思ひますので、今後とも皆さん方のご協力をくれぐれもよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶に代えたいと思ひます。今日はどうもありがとうございます。

思ひますので、今後とも皆さん方のご協力をくれぐれもよろしくお願い申し上げます。私からの挨拶に代えたいと思ひます。今日はどうもありがとうございます。



愛媛県議会(議長代理)  
建設委員会委員長  
古川 拓哉

ただ今、ご紹介をいただきました古川です。中畑議長、他の用務のため欠席をさせていただきます。

祝辞を預かってまいりましたので、ご披露をさせていただきます。

祝辞。「第20回四国地方治水大会」が開催されますことを、愛媛県議会を代表してお喜び申し上げます。

平素、皆さま方には、治水事業の推進を通じて、洪水被害から住民の生命と財産を守り、地域社会における安全で快適な生活環境の実現を図るため、多大のご尽力を賜っておりますことに対し、深く敬意を表しますとともに厚くお礼申し上げます。

ご案内のとおり、近年地球温暖化に伴う気候変動の影響等による、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生しており、今後災害のさらなる頻発化・激甚化が懸念されています。また、河川管理施設の老朽化による重大な事故や、致命的な損傷等が発生するリスクの増大や、今後30年以内の発生確率が70%から80%とされる南海トラフ地震による甚大な被害が想定されるため、河川管理者の取り組みのみならず、流域のさまざまな関係者が協働し、流域全体で行う総合的かつ、多層的な水害対策である流域治水を推進する必要があります。このような中、四国4県の治水事業関係者の皆さま方が連携を図りながら、治水事業の重要性の普及啓発や、国への要望活動を積極的に展開されておりますことは、誠に心強い限りであります。愛媛県議会といたしましては、今後とも県民の暮らしを守る治水事業などの防災・減災対策の推進に全力を注いでまいり所存でありますので、どうか皆さま方におかれましても、四国の治水事業の強力な推進のため、なお一層のお力添

えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本日の大会を契機に、皆さま方が連携を一層深められますとともに、大会のご盛会、ならびに全国治水期成同盟会連合会のますますのご発展と、ご臨席の皆さま方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

令和3年10月29日、愛媛県議会議長、中畑保一。代読です。おめでとうございます。



四国地方整備局 河川部長  
丹羽 克彦

四国地方整備局長の丹羽でございます。

皆さま方には大変いつもお世話になっております。

第20回四国地方治水大会が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日ご臨席の皆さま方におかれましては、平素より四国地方整備局主幹事業、とりわけ河川事業に対しまして、特段のご支援、ご協力をいただいておりますこと深く御礼を申し上げたいと思います。

まずは、本年7月および8月の大雨で、熱海市における土砂災害など、死者、行方不明者41名に上りまして痛ましい災害となっております。亡くなられた方々にご冥福を心からお祈りするとともに、被災された方に対しましてお見舞いを申し上げたいと思います。

今年の大雨でも、多くの河川が氾濫いたしまして、多大なる被害が発生している一方、中国地方の太田川水系、九州地方の川内川水系など、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策による堤防整備、あるいは河道掘削が着実に効果を発揮している事例が出てきております。今年度は幸い四国地方におきましては、大きな被害はございませんでしたが、この気候変動の影響を考えますと、この四国でも大水害への備え、これを急ぐ必要があるというふうに思っております。そこで、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる流域治水を、自治体の皆さま方と一体となって本格的に実践していきたい。いうふうに考えております。一方、この流域治水は、これまでの河川管理者が行うハード対策が前提となっており

まして、その対策も当然着実に推進していきたいと思っています。そのため、必要な予算の確保、これが必要となってまいります。皆さまのご協力をいただいたおかげで、今年度から防災・減災、国土強靱化の5カ年加速化対策、これが始まったところであります。しっかりと対策を行っていくためには、予算執行への取り組み、これも重要と認識いたしております。地域住民の命と暮らしを守りたいという皆さまの切なる思いが、治水事業予算確保と、さらなる治水事業の推進につながることを祈念いたすとともに、本日お集まりの皆さまのご健勝と、連合会のますますのご発展を祈念申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

## ■ 治水事業概要説明



四国地方整備局  
河川部長  
葛原 健二

※「最近の河川行政を取り巻く情勢」と題し、ご説明をいただきました。

## ■ 意見発表



大洲市長  
二宮 隆

※「肱川の治水対策」と題し、平成30年7月豪雨の被災状況、国や県の治水事業、豊かな自然環境を含む流域の産業・文化・観光等について意見を発表していただきました。



## ■ 開会宣言



愛媛県土木協会副会長  
武智 邦典（伊予市長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

近年、気候変動等の影響により全国各地で大規模な自然災害による甚大な被害が相次いでいる。特に四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯に位置するため、古くから大雨による浸水被害に苦しめられており、一人当たりの水害被害額が全国平均に比べて約2倍※という、著しく苛酷な状況に置かれている。これらの状況に鑑みれば、国民の生命・財産を守り、安全と安心を確保することは「政治と行政に課せられた責務」である。

昨年の「令和2年7月豪雨」をはじめ、「令和元年東日本台風」や「平成30年7月豪雨」で尊い命が失われる人的被害や甚大な社会経済被害が発生したことは記憶に新しく、今年も8月11日からの大雨によって西日本を中心として甚大な被害に見舞われた。特に「平成30年7月豪雨」では、四国各地の河川が氾濫危険水位を超過し、深刻な浸水被害や土砂災害が多発し、愛媛県では、32名もの尊い人命が失われたほか、肱川の氾濫によって大洲市全域で約3,000戸、西予市野村町で約650戸が浸水するなど、かつてない規模の甚大な被害に見舞われた。

一方、四国地方では、長きにわたり断水を余儀なくされた平成6年の大渇水に加え、平成17年や20年にも、早明浦ダムの利水容量が底をつくなど、四国各地のダムでは毎年の様に取水制限が実施され、人々の日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしている。

今後も、気候変動の影響により、台風が大型化し、豪雨が激化する一方で、降水量の少ない状況が増加するなどの両極端な厳しい気象状況を招く可能性が指摘されており、浸水被害、土砂災害や渇水被害のより一層の激甚化・頻発化が懸念されることから、

あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の推進が不可欠であり、気候変動に適応した対策を一層加速化させる必要がある。

更に、南海トラフで発生する地震は、今後30年以内の発生確率が70から80%となっており、地震による大きな揺れと巨大津波の脅威は刻々と増している。平成23年東日本大震災等での経験から、巨大地震災害は一度発生すれば極めて甚大な被害が予想され、早急な地震・津波対策も不可欠なものとなっている。

また、四国には、良好な水辺空間をはじめ心癒される自然環境が多く残されている。豊かな水辺環境は、地域の憩いの場となるだけでなく、地域資源としての役割が期待されることから、地域と一体となった豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守るための最も根幹となる社会資本整備である。近年の災害の激甚化・頻発化をみれば、今後の治水事業の推進にあたっては、既存の枠組に囚われることなく財源の確保を図り、再度災害防止はもちろん事前予防的な治水対策の推進に全力をもって取り組むことが急務である。

以上を踏まえ、我々は、ここに四国地方治水大会を開催して、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

- 一 防災・減災と国土強靱化及び「流域治水」に資する治水事業を強力かつ継続的に推進するため、令和4年度予算の編成を含め、今後の治水関係予算を飛躍的かつ継続的に増額させること。また、必要な令和3年度補正予算を積極的に編成すること。特に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、必要な予算・財源を当初予算も含めた別枠での確保と、計画的な事業執行を図るための弾力的な措置を講ずること。加えて、河川管理施設など治水対策上重要な社会基盤施設の老朽化対策の推進につながる「公共施設等適正管理推進事業債」のより弾力的で柔軟な運用や期限の延長など、必要な財源措置を講ずること。
- 一 相次ぐ自然災害に対する早期復旧や再度災害防止対策に集中的に取り組むとともに、中小河川



を含む河川において、事前防災対策を重点的に実施すること。

- 一 頻発する洪水や渇水に備えるため、既設ダムを有効活用する「ダム再生ビジョン」に基づく対策を推進するとともに、利水ダムを含む既存ダムの利水容量を活用した洪水調節機能強化や、水門、排水機場等の河川管理施設の計画的な維持管理・更新を推進すること。
- 一 切迫する南海トラフ地震の発生や、気候変動の影響により激甚化・頻発化する洪水などの大規模災害に備えるため、事前防災や「流域治水」に取り組める新たな財政支援制度の創設をはじめとした予算確保と財源措置を図ること。
- 一 治水事業は、浸水リスクの低減やそれに伴う企業立地の促進など、ストック効果をもたらすものであるため、重点的に推進すること。また、河川や水辺の持つ、多様な機能や地域の特性を活かし、魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する、グリーンインフラの取組みを推進すること。
- 一 被災自治体が災害からの早期復旧、被害拡大防止を図るためには技術的な支援が不可欠であることから、大規模災害時における国の災害緊急調査を引き続き実施するとともに、四国地方整備局及び各事務所等の職員の増強など、組織体制の充実・強化、さらに、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を充実・強化すること。
- 一 気候変動に伴う災害の激甚化や人口減少・高齢化等の社会状況の変化に適確に対応するため、ICTの活用等のDXの推進による治水分野に関する技術の更なる高度化と、現場への実装を推進すること。

以上決議する。

令和3年10月29日  
第20回四国地方治水大会

## ■ 次期開催県挨拶



徳島県県土整備部長  
貫名 功二

※次期開催県を徳島県に決定し、ご挨拶いただきました。

# 令和3年度 九州地方治水大会

と き：令和3年10月20日(水)

と ころ：WEB開催(ホテル熊本テルサ)

## 令和3年度 九州地方治水大会 次第

(敬称略)

主催者挨拶	熊本県知事 全国治水期成同盟会連合会会長	蒲島 郁夫 脇 雅史
講 義 「最近の治水行政について」	国土交通省九州地方整備局河川部長	島本 和仁
意見発表 「熊本県球磨村の令和2年7月豪雨の被災状況と復旧・復興」	球磨村長	松谷 浩一
大会決議	熊本県土木部長	村上 義幸
次期開催県挨拶	長崎県副知事	平田 研

### ■ 主催者挨拶



熊本県知事  
蒲島 郁夫

皆さん、こんにちは。熊本県知事の蒲島です。

「九州地方治水大会」の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今回の大会は、コロナ禍でのWEB開催となりましたが、多くの皆様にご参加いただき、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃より災害のみならず、新型コロナウイルスの感染拡大防止にもご尽力いただいております。

現在、第5波の感染状況は改善していますが、油断せず引き続き感染拡大防止に努めて参ります。

さて、熊本県では、5年前の熊本地震、昨年7月豪雨災害と甚大な自然災害が相次いでいます。国土交通省や九州各県をはじめ関係の皆様には、復旧・復興に多大なご支援をいただいております。心からお礼を申し上げます。

近年は、気候変動の影響により、全国各地で大雨による被害が発生しております。

本年は、例年より早く5月に梅雨入りが発表され、その直後から大雨に見舞われました。また、8月には長雨もありました。改めて、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

このような災害の激甚化・頻発化を受けて、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を、強力に進めていく必要があると考えています。

熊本県では、昨年7月豪雨災害により深く傷ついた球磨川流域の創造的復興を図るという強い決意のもと、命と清流の両方を守る「緑の流域治水」に取り組んでいます。

その1つとして、国、県、市町村では、河川内の堆積土砂の撤去に取り組みました。今年の大雨で、早速、効果を発揮し、住民の皆様も「安全・安心に繋がった」と感じています。

治水対策は、住民の皆様への安心に不可欠であります。また、生命・財産を守り、安全で活力ある社会を実現するためにも、極めて重要な役割を担っています。

災害復旧に必要な予算をしっかりと確保するとともに、「国土強靱化」の費用などを最大限活用し、これまで以上に治水対策を推進していかなければなりません。

そのためには、九州各県の皆様と一丸となり、治

水事業の強力な推進、災害発生時の速やかな対応、多様な治水対策の措置についての地方の思いを、政府に届けていくことが極めて重要であります。

皆様の熱意により、九州地方の治水対策が着実に推進されるよう、そして、本日まで参加の皆様のご発展を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

## ■ 主催者挨拶



全国治水期成同盟会  
連合会会長  
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。

## ■ 講義



九州地方整備局  
河川部長  
島本 和仁

『最近の治水行政について』と題して、「河川関係予算・定員関係の概要」、「今年度出水概要と事前防災対策の効果」、「今後の治水対策の展開」についてご説明いただきました。

## ■ 意見発表



球磨村長  
松谷 浩一

『熊本県球磨村の令和2年7月豪雨の被災状況と復旧・復興』と題して、令和2年7月豪雨による被災状況や、現在の復旧・復興の取り組みをご紹介いただきました。



熊本県河川課長  
菰田 武志

熊本県から、令和2年7月豪雨災害の県全体の概要についても説明させていただきました。

## ■ 大会決議



熊本県土木部長  
村上 義幸

※事前に承認された以下の大会決議を読み上げていただきました。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

九州地方は、線状降水帯や台風の常襲地帯であり、特に近年は、数十年に一度と言われるような大災害が毎年のように発生し、防災上必要となる対策が追いついていない状況にある。

このような中、今年度は7月及び8月に九州各県で記録的な豪雨となり、特に、川内川、六角川、筑後川において大規模な内水被害や、各地で土砂災害が発生した。

また、令和2年7月豪雨では、熊本県、福岡県を中心に記録的な豪雨となり、特に熊本県では球磨川が氾濫し、家屋の倒壊や道路・鉄道橋梁の流失などの甚大な被害に見舞われた。

このように、毎年のように起こる河川の氾濫や土砂災害は、住民生活や地域経済に多大な影響を及ぼしている。

さらに、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後更なる水害の頻発化、激甚化が懸念されており、

九州地方における自然災害に対する安全性の向上が喫緊の課題である。

このため、防災、減災のための社会資本の整備を強力に推進し、あわせて、既存施設の適切な維持管理や老朽化対策により、持続的な安全を確保することがますます重要となっている。

また、災害発生時の被害の軽減に向けた、避難誘導体制の強化や洪水ハザードマップの整備などソフト対策の充実も図る必要がある。

このような実情に鑑み、河川がもたらす自然の脅威から住民の生命・財産を守るため、本年3月に各流域で策定した「流域治水プロジェクト」に基づき、河川改修等による治水施設の整備に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進し、治水事業を加速するとともに、将来の気候変動を見据えた総合的な対策を行うことが急務である。

その一方で、九州地方は渇水にも見舞われやすく、ひとたび渇水となると、上水道や工業用水、農業用水に対する取水や給水制限がなされ、住民の日常生活や地域社会の経済活動への影響は極めて大きい。従って、水の安定供給や河川の維持流量の確保のためにも、ダム等の水資源開発を計画的に推進することは大変重要である。

このような状況を踏まえ、「安全で安心な九州」、「快適で潤いのある九州」、「個性豊かで活力ある九州」の実現には、これまでの災害対応や課題等を十分に検証したうえで、抜本的かつ総合的な治水対策を強力に推進できるよう、治水関係予算を増額するとともに、機動的に対応できる制度の構築が不可欠である。

よって、ここに治水事業の着実かつ強力な推進を期して、九州地方治水大会の総意に基づき、国会及び政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

## 記

- 1 気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働し、治水対策や浸水被害軽減対策などの流域対策、住まい方の工夫、避難に関する情報提供などのまちづくり・ソフト施策を総合的かつ多層的に取り組む「流域治水」を推進すること。
- 2 全国的に頻発する大規模水害や切迫する南海トラフ巨大地震、大型化する台風等による高潮被害など、様々な自然災害に備えるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を引き続き推進するとともに、当初予算においても別枠による予算を安定的・継続的に確保するなど、令和4年度以降についても治水事業予算の総枠確保・拡大を図ること。また、今後想定される大規模災害に備え、地方自治体の財政負担を軽減し、対策の強化を図るため、地方債制度の継続や地方財政措置制度の拡充など、必要な財源措置を講ずること。
- 3 令和2年7月豪雨や今年7月及び8月の大雨など、近年の洪水により甚大な被害を受けた河川について、災害復旧関連事業など再度災害防止対策に必要な予算を確保すること。
- 4 老朽化が進む河川管理施設等について、計画的な点検、予防保全型の維持管理、施設の長寿命化対策など戦略的な維持管理・更新による既存施設の機能保全・強化を図ることが重要であり、地方財政措置の拡充や交付金の対象範囲の拡大等の支援策を強力に推進すること。
- 5 安定的な水の供給や河川の維持流量確保のために水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講ずること。
- 6 頻発する水害、土砂災害に対する早期復旧・復興を図るため、災害復旧及び再度災害防止を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として、九州地方整備局が中心となって広域的・機動的な危機管理体制を充実させるなど、国が主体的な役割を積極的かつ強力に発揮すること。
- 7 九州地方の豊かな自然、美しい景観、歴史と文化に根ざした魅力ある水辺空間や地域の賑わい拠点の創出となるグリーンインフラを活用した自然共生地域づくりとして、かわまちづくり・自然再生及び多自然川づくりを推進すること。



- 8 被災直後の迅速な支援を実施するTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の体制・機能の充実・強化を図ること。
- 9 流域治水の旗振り役を担うため、また着実な治水対策の実施、自治体への支援、危機管理の充実など、これらの遂行に支障を来すことが危惧されるため、九州地方整備局の組織・人員の大幅な拡充など必要な体制確保を図ること。

以上、決議する。

令和3年10月  
九州地方治水大会

#### ■ 次期開催県挨拶



長崎県副知事  
平田 研

※次期開催県の長崎県からご挨拶いただきました。